



# 11月は、いじめ撲滅強化月間



いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強化月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたらひとりで悩まず相談・通報してください。

★埼玉県青少年課 ☎048-830-2907

いじめ  
通報窓口  
(県教育委員会)



※通報は匿名となります。相談については下記へご連絡ください。

## いじめに関する相談

よい子の電話教育相談  
(24時間365日対応)  
18歳以下の子ども専用  
#7300  
☎0120-86-3192  
保護者専用  
☎048-556-0874  
soudan@spec.ed.jp

## 子どもスマイルネット

(休日・年末年始を除く毎日  
午前10時30分～午後6時)  
☎048-822-7007

## 埼玉県警察少年サポートセンター

(平日午前8時30分～午後5時15分)  
少年用・ヤングテレホンコーナー  
☎048-861-1152  
保護者専用 ☎048-865-4152

## なんでも相談

埼玉県ののちの電話  
(24時間365日対応)  
☎048-645-4343

## さいたまチャイルドライン

(毎日午後4時～9時)  
18歳以下の子ども専用  
☎0120-99-7777

## こころの健康・人権の相談

埼玉県こころの電話  
(平日午前9時～午後5時)  
☎048-723-1447

## こどもの人権110番

(平日午前8時30分～午後5時15分)  
☎0120-007-110

## 講演会

「障害のある子とそのきょうだいのために、今私たちにできる『親なきあと』の心構えについて」

障害児・者の保護者(家族)が気になる『親なきあと』について、制度の活用だけでなく、「心構え」や「きょうだい児」について、「家族の視点」、「地域の視点」等多角的な視点からの講演です。

日時 11月25日(土) 午後1時30分～3時30分

会場 市役所6階大会議室

講師 藤井 奈緒 氏 [(一社)「親なきあと」相談室 関西ネットワーク代表理事]

対象 どなたでも  
定員 100名 費用 無料  
用意 筆記用具

申込 11月20日(月)までに電話、☎ または下記コードへ

★障害福祉課 ☎25-1125、  
NPO法人ま・るーく

☎ isg.kodama@gmail.com



## 児童センターのイベント

### お琴の体験教室

みんなで楽しくお琴を奏でましょう。

日時 11月25日(土) 午後1時30分～2時30分

会場 日の出児童センター

講師 土屋 三津子 先生

対象 小学生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 動きやすい服装、手拭きタオル、飲み物

申込 11月11日(土)午前9時から電話または直接下記へ

★日の出児童センター ☎21-0420



# 秋のこどもまんなか月間 11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーン」期間です

★子育て支援課 ☎25-1143

## 児童虐待を防ぐために

児童虐待は年々増加しています。昨年度の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は18,877件で、過去最多となっています。

虐待は家庭内で起こることが多く、外から見えにくいため発見が遅れてしまうことがあります。児童虐待をいち早く発見し、防ぐためには地域の皆さんの協力が必要不可欠です。

近隣から怒鳴り声やひどい泣き声が聞こえる、また子育ての悩みや家庭内でのストレス等、悩んだときは迷わず相談窓口にご連絡ください。

## 相談窓口があります

虐待かも、と感じたらお電話ください(お電話いただいた方のプライバシーは守られます)。

○子育て支援課 (☎25-1143)

○熊谷児童相談所 (☎048-521-4152)

○児童相談所全国共通ダイヤル (☎189 (いちはやく))

※通話料無料。24時間対応。

○親と子どもの悩みごと相談@埼玉

【LINE相談窓口】

※右記コードからご相談ください。



## ご存じですか? オレンジリボン運動



「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広めることで、子どもの虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

市では、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間に合わせて、ポスターやのぼり旗等でオレンジリボン運動を周知し、児童虐待防止を呼びかけます。



## 児童虐待とは

### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に締め出す など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など

### ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

### 心理的虐待

言葉で脅かす、無視する、子どもの前で家族に暴力をふるう など



## 子育て支援講演会を開催

(同時開催：ほんじょう産業フェスタ)

育児は育自! ? ~子育てで、自分の感情を味方につける(じぶん診断ワークショップ付き) ~

日時 11月18日(土) 午後1時30分～3時

会場 カミケンシルクドーム多目的室

講師 島田 恭子 氏 (保健学博士・一般社団法人ココロバランス研究所 代表理事)

対象 子育て中の保護者、子育てをサポートしている方など

定員 50名(先着順)

※当日席あり(若干数)。直接会場へ。

申込 11月10日(金)までに右記コードへ

